

本内容は、各八都県市(埼玉県、千葉県、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市)同時に発表しています。

平成20年6月26日
総務局

「首都圏における地震防災対策の充実強化等について」の要望の提出について

首都圏は、人口や産業の中核機能が集中していることから、切迫性が指摘されている首都直下地震等の大地震が発生した場合、その被害は計り知れないものとなることが予想されます。

これに対し、八都県市※では、9月1日の「防災の日」を中心に合同防災訓練を実施し、船舶を活用し海上輸送を行う帰宅困難者対策訓練を実施するなど、相互連携体制の充実を図り、積極的に地震防災対策を推進しております。

折しも、中国四川省地震や岩手・宮城内陸地震などの直下型の大地震が発生し、建物倒壊をはじめとする大きな被害が生じ、一刻も早い地震防災対策の充実強化が求められております。

そこで、八都県市首脳会議は、国の関係各省庁に対して、首都直下地震に備えた地震防災対策を推進し、所要の措置を講じるよう要望を提出します。

1 実施時期

平成20年6月27日(金)

2 要望先

内閣府、警察庁、総務省、消防庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、林野庁、水産庁、国土交通省、気象庁

※(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市)

総務局総合防災部防災対策課
広域連携担当副参事
電話 03-5388-2560 (直通)